

歴史まちづくりの効果と課題

諮問 今後の古都保存のあり方はいかにあるべきか(平成15年4月)
大津市における新たな古都指定など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか

古都保存行政の理念の全国展開小委員会(平成17年6月)設置

「古都以外にも優れた歴史的風土を今に伝える歴史都市は多数存在。古都保存行政の理念の全国展開に向けて、歴史的な風土の保存・活用を軸にしたまちづくりへの展開を図るべき」
(平成18年6月・小委員会報告)

歴史的風土の保存・継承小委員会(平成19年5月)設置

答申 国は、現存する歴史的風致の保存・継承、及び消失するおそれのある歴史的風致の再生を図るまちづくりを積極的に推進するため、新たな支援措置または既存制度の特例措置を講ずる制度の枠組みを構築するべきである。(平成20年2月)

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律公布(平成20年5月)

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】

歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与

【歴史的風致】

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境

基本方針(国が作成)

歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

【重点区域】

核となる文化財(重要文化財、重要伝統的建造物群保存地区等)と、一体となって歴史的風致を形成する周辺市街地により設定

国による認定

(文部科学大臣、
農林水産大臣、
国土交通大臣)



認定歴史的風致維持向上計画

歴史的風致形成建造物(第12条～第21条)

法律上の特例措置(第11条、第22条～第30条)

各事業による重点的な支援

○補助対象拡大・国費率嵩上げ

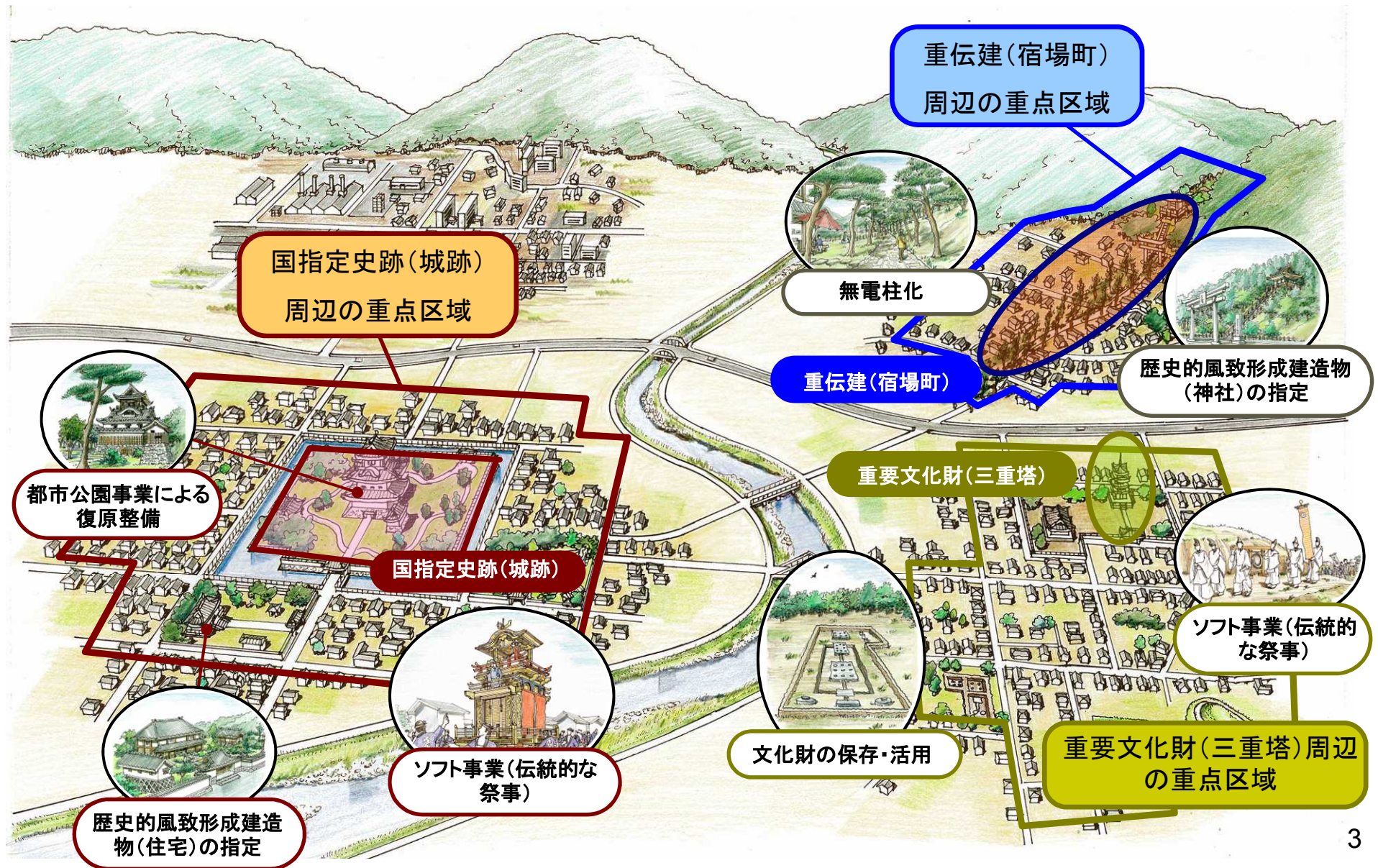


(例)歴史的建造物の修理・買取



(例)都市公園内の城跡の復原

歴史的風致維持向上計画のイメージ



認定歴史的風致維持向上計画に対する主な支援措置

① 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を補助対象に追加

② 社会資本整備総合交付金 (都市公園等事業)

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

③ 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、電線電柱類移設等を基幹事業に追加

④ 集約促進景観・歴史的風致形成推進事業

- 集約型都市構造への転換促進に資する事業として、歴史的風致形成を促進する取組を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理、復元等を補助対象に追加

⑤ 歴史的風致活用国際観光支援事業

- 広域観光周遊ルートを形成する歴まち計画認定都市における受入環境整備を総合的に支援
- 案内板等の多言語化、体験プログラム開発、観光案内所等の機能向上などが補助対象



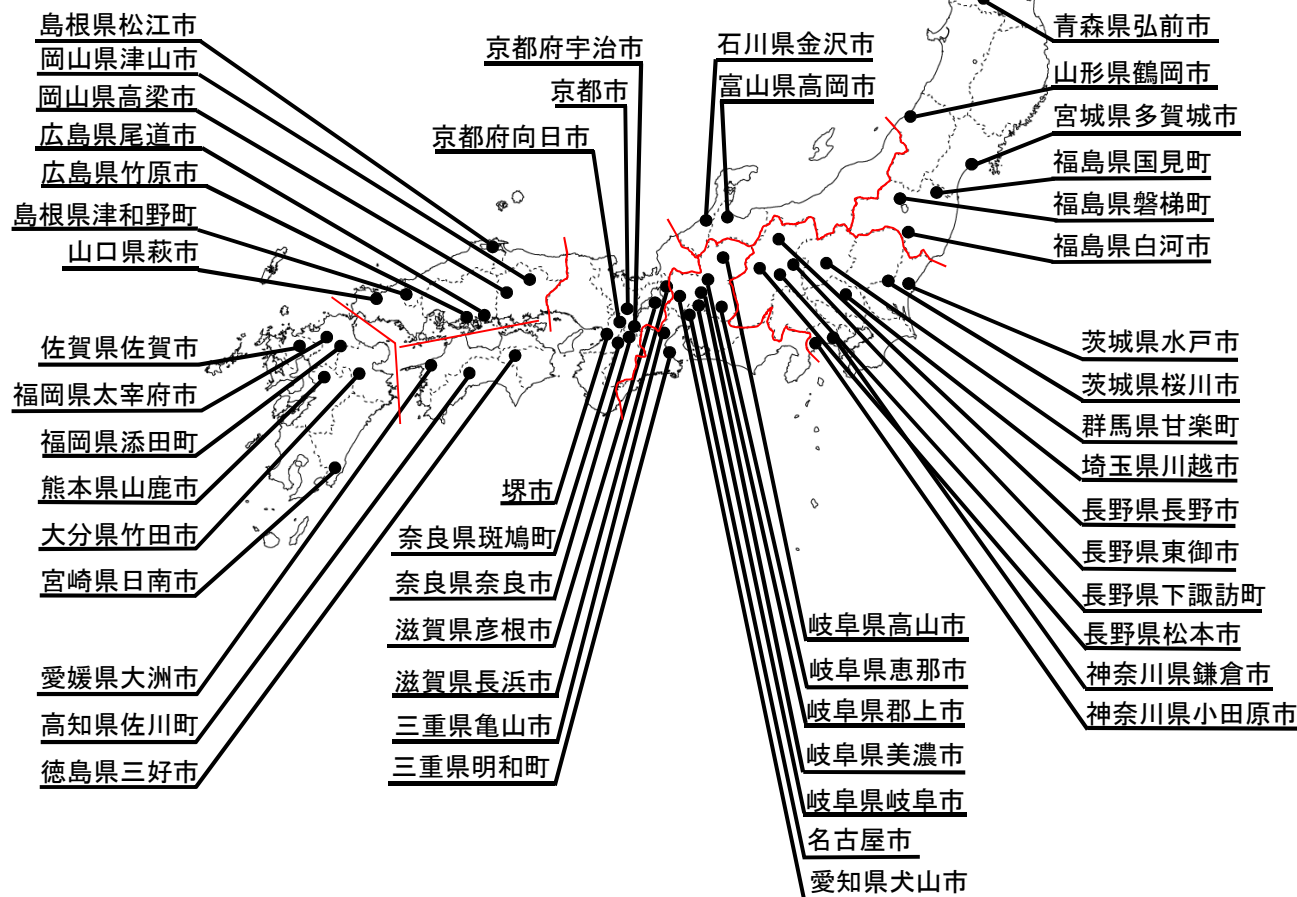
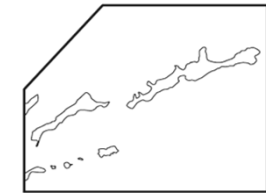
● コアとなる国指定文化財等
 ▲ 歴史的風致形成建造物

歴史的風致維持向上計画の特徴

- ①文化財保護法に基づく支援だけでなく、その周辺環境についても支援が行われることにより、まち全体として歴史的風致の維持向上
- ②各都市における歴史まちづくりのよりどころ(マスタープラン)が示され、それに基づく歴史まちづくりを推進
- ③成り立ち・人口規模・歴史資源などがそれぞれ異なる多種多様な都市が認定を受け、歴史まちづくりを推進
- ④計画策定を通じて「文化財部局」と「まちづくり部局」が連携した庁内体制整備
- ⑤計画が認定されることにより、歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原が補助対象に追加されるなど、国からの特別な支援

歴史的風致維持向上計画認定状況（平成28年1月末現在）

平成21年1月の第1号認定を皮切りに、現在51都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けている。



地方ブロック	認定都市数	割合
北海道	0	0%
東北	6	12%
関東	10	19%
北陸	2	4%
中部	9	17%
近畿	8	16%
中国	7	14%
四国	3	6%
九州	6	12%
沖縄	0	0%
合計	51	100%

○景観計画策定・屋外広告物条例制定状況

歴史的風致維持向上計画認定都市（51都市）において8割を超える都市が景観計画を策定・検討しており、約半数の都市が独自の屋外広告物条例を制定・検討している。

項目	認定前	認定後	検討中	計	割合
景観行政団体	39	5	—	44	86%
景観計画策定	29	11	3	43	84%
屋外広告物条例 (独自条例)制定	19	3	6	28	55%

○企業等の景観への意識の高まり

【山口県萩市】

歴史的風情等を守るため、市全域で独自の基準により屋外広告物を規制する条例を制定したことにより、良好な景観の形成が図られている。



【岐阜県高山市】

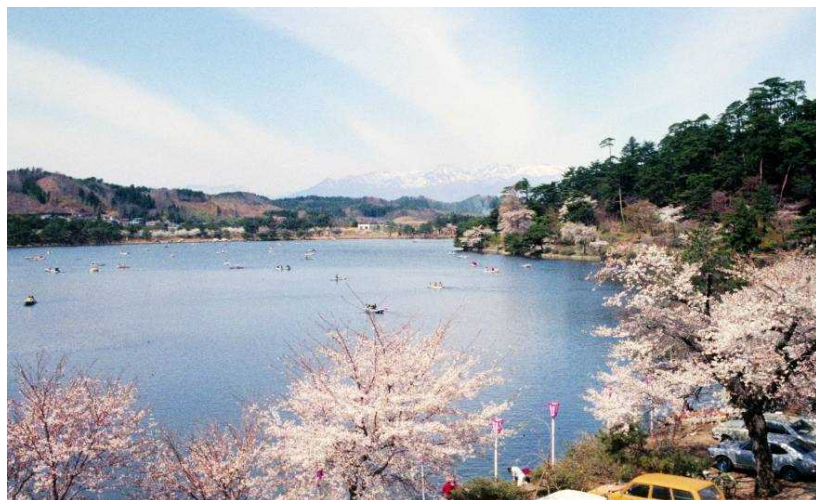
地域住民の歴史的な景観を重視する意識の高まりを踏まえ、良好な景観を阻害していた通信施設の鉄塔が平成25年に撤去された。



○歴史的風致維持向上地区計画策定に向けた取組（福島県白河市）

松平定信が作庭した南湖公園の周辺の元々住居系の用途だったエリアについて、建築物の用途の緩和、形態・意匠等の制限を強化

- ・用途緩和：建物の1階部分に、白河地域の農産品等を提供する飲食店等の立地を誘導
- ・形態・意匠等の制限強化：屋根は平入りの形状、開口部については木製格子戸等に制限



南湖公園



湖畔店舗群イメージ

○計画策定都市においては、関係制度等を活用した地域の状況に合わせた展開が図られている事例もあるが、景観や屋外広告物等を対象とした一層の施策の展開を図る余地のある都市も見受けられる

歴史まちづくりの現状（観光面の効果・取組）

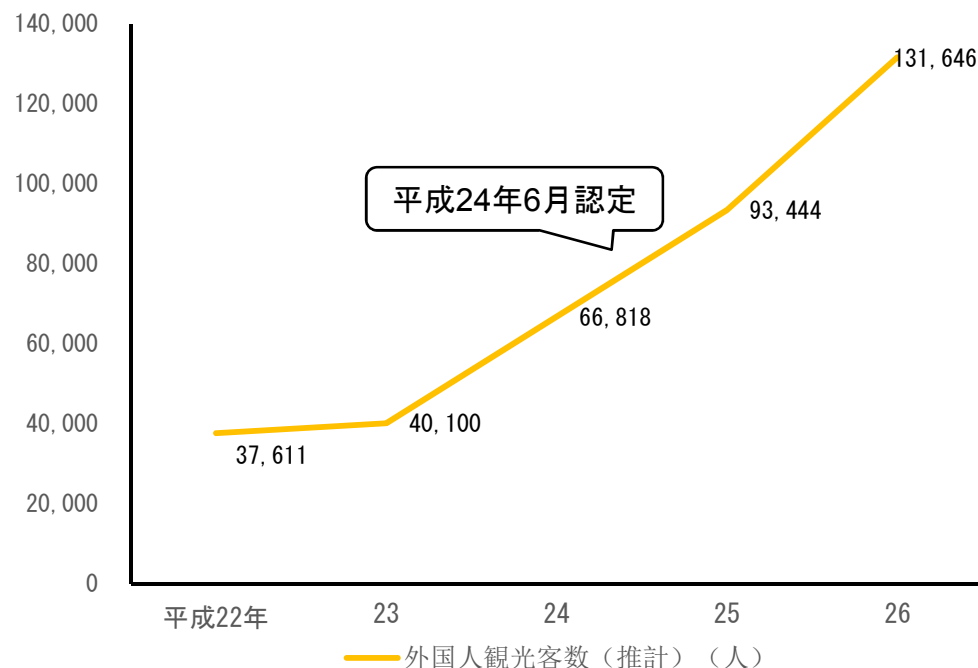
○外国人観光客数の増加 （広島県尾道市）

歴史的まちなみや瀬戸内しまなみ海道のサイクリングなど多様な魅力によって、外国人観光客が増加している。

認定前 平成22年約4万人



認定後 平成26年約13万人



○多言語案内板設置の取組（青森県弘前市）

歴史的資源の説明・案内板等が日本語のみの記述である場合など、外国人観光客対応が不十分な場合もあり、これらの対策を始める市町村も見られる。



弘前公園内の説明板

○観光客数の順調な増加が見られる都市もあるものの、

- ・更なる誘客に向けた歴史的資産のPR
- ・外国人観光客の増加に対応した受入れ環境整備の促進

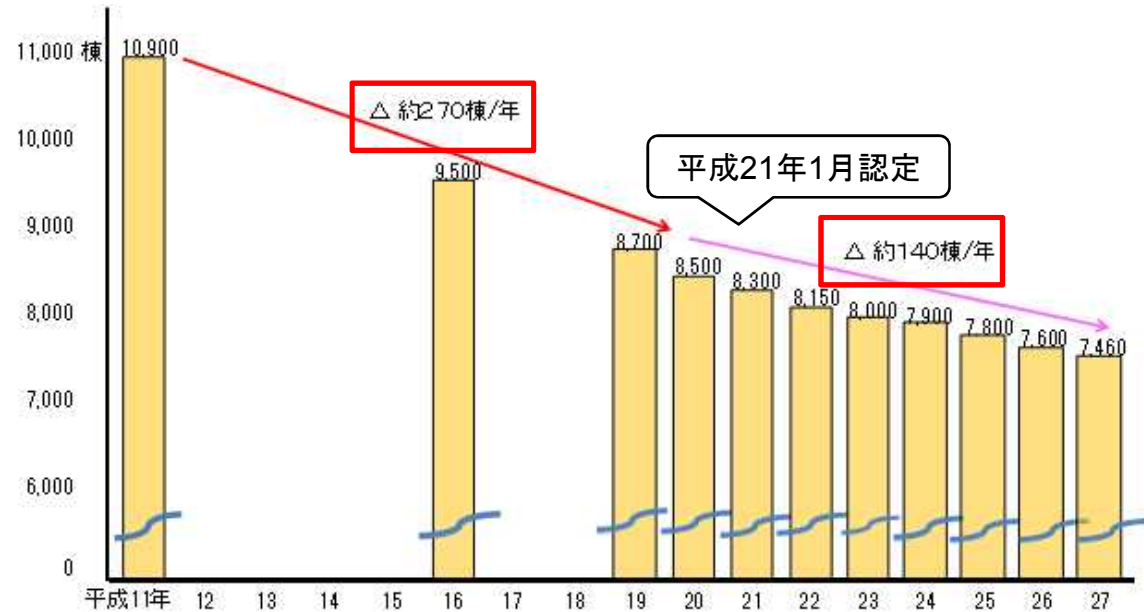
などの課題も見受けられる

○歴史的建造物の減少傾向の 下げ止まり(石川県金沢市)

計画認定以降、歴史的建造物の減少幅が、小さくなってきているものの、全体としては、歴史的建造物が減少する傾向

認定前 約270棟/年

認定後 約140棟/年



○まちづくりファンドを活用した歴史的建造物の保全・活用(佐賀県佐賀市)

(一財)民間都市開発推進機構(MINTO機構)の資金拠出等も受けつつ、民間所有の歴史的建造物の保全に対して、まちづくりファンドによる助成等が行われている。



改修前



改修後

○町家再生型まちなか居住プロジェクト(滋賀県長浜市)

- ・一般的な家族住まいには規模が大きく、住まい手が見つからなかった町家について、第三者による投資・運営のモデル事業として、まちづくり会社が主体となり、現代的なライフスタイルに合わせたシェアハウス「絹市」を整備し、賃貸を行っている。



シェアハウス外観



シェアスペース(キッチン)

○担当者会議に際してのアンケート結果

- ・認定都市の担当者を対象とした担当者会議の実施に際して、会議テーマ(課題と感じている点)を募ったところ「歴史的建造物」を挙げる自治体が圧倒的に多い結果となった。

(アンケート結果を踏まえ、H27. 10の会議では、歴史的建造物の滅失等への対応や、管理手法について、課題共有、対処方針の議論などを行っている。)

○財政的な面等から歴史的建造物の公有化の限界がある中であっても、

- ・民間が活用しつつ所有し続けるような支援策の実施
- ・NPO等による歴史的建造物の活用

などによって歴史的建造物の滅失が下げ止まる都市もある

○一方で、歴史的建造物の減少自体は続いていることや、歴史的建造物の管理・活用手法などは多くの都市で課題となっている状況

○歴まちmeetingの発足（山形県鶴岡市）

- ・歴史まちなか市民ワークショップを機に、旧鶴岡ホテルを会場としたイベントを開催（200名の参加）
- ・平成27年6月には歴史まちづくりを市民の手で、より広げていくことを目的に、ボランティア団体として歴まちmeetingを立ち上げ、歴史的建造物の一般公開等を実施している。



旧鶴岡ホテルでのイベント

○大学と連携した雄川堰の保全 （群馬県甘楽町）

- ・網目状に張り巡らされている雄川堰の小堰について、日本大学の構造・デザイン研究室と連携したワークショップや改修現場の見学会を継続的に開催し、地域住民の関心が高まっている。



ワークショップ



雄川堰（小堰）

○歴史的資源の保全・活用を通じた住民との協働の取組が盛んに進められている都市がある一方で、住民との協働が十分に進んでいない都市もある。

歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (平成28年1月末現在) 国土交通省

認定意向あり74市町村

斜体：事前相談中14市町
太字：認定意向あり60市町村（事前相談中除く）
 認定済み51市町（30府県） 計125市町村

【北海道】 0市町村

- 【東北】 19市町村**
 青森県 八戸市
 青森県 弘前市
 青森県 黒石市
 岩手県 盛岡市
 岩手県 一戸町
 宮城県 多賀城市
 宮城県 村田町
 宮城県 登米市
 秋田県 横手市
秋田県 大館市
 山形県 鶴岡市
 福島県 白河市
 福島県 国見町
 福島県 会津若松市
 福島県 二本松市
 福島県 南会津町
 福島県 磐梯町
福島県 桑折町
 福島県 相馬市

- 【関東】 21市町村**
 茨城県 水戸市
 茨城県 桜川市

- 栃木県 足利市
 栃木県 栃木市
 栃木県 下野市
群馬県 桐生市
 群馬県 甘楽町
 千葉県 香取市
 千葉県 佐倉市
 千葉県 酒々井町
 埼玉県 川越市
 長野県 下諏訪町
 長野県 松本市
 長野県 東御市
 長野県 長野市
長野県 千曲市
 山梨県 山梨市
山梨県 甲州市
 山梨県 韮崎市
 神奈川県 小田原市
 神奈川県 鎌倉市

- 【北陸】 6市町村**
 新潟県 佐渡市
新潟県 村上市
 富山県 高岡市
 石川県 金沢市

- 石川県 加賀市
 石川県 野々市市

- 【中部】 19市町村**
 岐阜県 高山市
 岐阜県 恵那市
 岐阜県 美濃市
 岐阜県 岐阜市
 岐阜県 郡上市
 岐阜県 大垣市
静岡県 三島市
静岡県 掛川市
 静岡県 焼津市
 静岡県 浜松市
 愛知県 名古屋市
 愛知県 犬山市
愛知県 岡崎市
 愛知県 津島市
 愛知県 半田市
 愛知県 知多市
 三重県 亀山市
 三重県 明和町
三重県 伊賀市

- 【近畿】 21市町村**
 福井県 小浜市
 福井県 永平寺町
 福井県 若狭町
 滋賀県 彦根市
 滋賀県 長浜市
 奈良県 斑鳩町

- 滋賀県 大津市
 滋賀県 近江八幡市
 奈良県 奈良市
 奈良県 葛城市
 京都府 京都市
 京都府 宇治市
 京都府 向日市
 大阪府 堺市
 大阪府 貝塚市
 大阪府 泉佐野市
 兵庫県 姫路市
 兵庫県 朝来市
和歌山県 湯浅町
和歌山県 広川町
 和歌山県 岩出市

- 【中国】 13市町村**
 島根県 松江市
 島根県 津和野町
 岡山県 津山市
 岡山県 高梁市
 岡山県 備前市
 広島県 尾道市
 広島県 竹原市
 広島県 廿日市市
 広島県 府中市
 山口県 萩市
 山口県 下関市
 山口県 防府市
 山口県 岩国市

- 【四国】 4市町村**
 徳島県 三好市
 愛媛県 大洲市
 愛媛県 内子町
 高知県 佐川町

- 【九州】 19市町村**
 福岡県 太宰府市
 福岡県 添田町
 福岡県 久留米市
 福岡県 宗像市
 佐賀県 佐賀市
長崎県 長崎市
 長崎県 対馬市
長崎県 平戸市
 熊本県 山鹿市
 熊本県 あさぎり町
 熊本県 産山村
 大分県 竹田市
 大分県 大分市
 大分県 宇佐市
 宮崎県 日南市
 鹿児島県 奄美市
 鹿児島県 大崎町
 鹿児島県 東串良町
 鹿児島県 伊仙町

- 【沖縄】 3市町村**
 沖縄県 南城市
 沖縄県 今帰仁村
 沖縄県 北中城村

各地方における歴まちサミット等の開催状況

